

農林水産大臣政務官

池田道孝様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和3年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	議	長	博	長
鳥	取	県	市	長	会	長	義	彦
鳥	取	県	市	議	会	議	正	三
鳥	取	県	町	村	会	長	正	道
鳥	取	県	町	村	議	会	正	和
				議	長	会		

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 農林水産物の需要回復・拡大に向けた取組の支援について

《提案・要望の内容》

- 米、和牛、カニなどの販売と価格の低迷が続く中、農林水産物の需要回復・拡大に向けて飲食需要を喚起する取組や、地域が実施する取組に対する支援に必要な予算を確保すること。
- GO TO EAT 事業について、事務局からの加盟店への代金振り込みが早期に行われるよう円滑な運用を図るとともに、販売・利用期間の延長を行う際のキャンペーン事務局に支払う費用が適正なものとなるよう対応を講ずること。

<参考1>

- ・鳥取県における県産農林水産物の落ち込み状況

品目	状況
コメ	・R2産の販売進捗率は 対前年▲17.3% ・R1産の在庫消化を優先させたことや、中外食需要が急減したことが要因
和牛	・R2年2月から価格が下がりはじめ、R2年4月には前年比約25%安 ・R2年10月以降回復したが、3度目の緊急事態宣言の発令の影響等で、 R3年2月まで低調。コロナ以前まで回復しておらず、在庫を抱えている状況
生乳	・大山乳業農協組合のR3年4月の総売上見込みは、約840百万円で 前々年(R元)対比約30%減 ・緊急事態宣言が長引けば、飲食店や店舗での売り上げが見込めない
紅ズワイガニ	・水揚げ量はコロナ以前に比べて、 ▲約2億円 となり、その後、R2年12月に回復 ・その後、 R3年1月以降、再び低迷中

<参考2>

- ・米は、中食・外食用需要の減少による在庫量の増大を見通し、令和3年産生産数量目標を設定しているところであり、主食用米は対前年333ha減となる見込み。

(1) 直近の米の民間在庫量の比較

令和2年産米の民間在庫は、前年より増加している。

	令和3年4月末 (A)	令和2年4月末 (B)	増加量 (A)-(B)	増加割合 (A)/(B)
鳥取県(千玄米トン)	20.8	19.4	1.4	107
全国(万玄米トン)	231	204	27	113

(2) 主食用米の作付け転換状況

	主食用米 【生産数量目標面積換算】		飼料用米	WCS用 稲	大豆	白ネギ	プロコラー
	うち 星空舞						
2年産	12,800 【12,620~13,013】	1,036	517	323	570	198	356
3年産	12,467 【12,227~12,623】	1,252	705	335	634	204	370
増減	▲333	216	188	12	64	6	14

※中国四国農政局鳥取県拠点による地域農業再生協議会への聞き取り結果（主食用米、飼料用米、WCS用稲、大豆）及び水田台帳データからの抜粋（星空舞、白ネギ、プロコラー）（6月29日時点）

※「星空舞」：鳥取県育成オリジナル品種

<参考3> 鳥取県における需要回復・拡大の取組

(1) 県内（農業団体・生産者等）の取組



ウェブ環境整備・活用支援
(商談、料理教室、産地紹介など)



宣伝媒体・資材の作成支援
(産地紹介CM、レシピ開発・レシピ本、
ポップ作成など)



消費回復への取組支援
(キャンペーン開催、果ごもり応援など)

(2) 県外での取組



都内高級レストラン等での県産品(鳥取和牛など)レストランフェア



都内百貨店での県産品(梨など)PR販売

<参考4> GO TO EAT事業について

(1) 「とっとりGoToEatキャンペーン（食事券発行事業）」の実施状況

- ・事業実施者
とっとりGoToEat共同事業体（㈱新日本海新聞社、㈱JTB、中央印刷㈱）
- ・食事券発行総額
50億円（50万セット）※1セットあたり利用金額 10,000円（1,000円券×10枚）25%プレミアム付
- ・期間
[販売期間] 令和2年11月2日（月）～ 令和3年7月31日（土）
[利用期間] 令和2年11月6日（金）～ 令和3年8月31日（火）
- ・食事券販売額：約36.3億円（6/20時点）
- ・食事券換金額：約29.4億円（6/10時点）
- ・飲食店登録数：1,293店舗（6/21時点）

(2) 加盟店の声

- ・事務局からの代金振り込みがもう少し早いと助かる。
- ・新型コロナウイルス感染症が収束した時期にも支援を行って欲しい。

森林整備関連予算の確保と拡充及び新型コロナウイルスの影響を受けた地域材の安定供給体制構築支援について

《提案・要望の内容》

- 皆伐再造林を含め、持続的な森林整備が可能となるよう、造林事業、林道事業等に係る当初予算を十分確保すること。
- また、林業成長産業化総合対策(林業専用道(規格相当))に係る予算を十分確保するとともに、国費助成額(定額単価)と補強に係る上限を引き上げること。
- スマート林業や森林の若返りを実現するため、林業成長産業化総合対策(航空レーザー計測等)に係る予算を十分に確保するとともに、特定母樹の早期普及に向けて、選抜・原種供給を促進する等必要な対策を講じること。
- 新型コロナウイルス感染症に端を発したウッドショックを契機として、外材依存から国産材活用への転換を図るため、国産材の安定供給に向けた総合的な対策の関連予算を確保するとともに、影響を受けたサプライチェーンの維持のため、木材関連業者へ臨時的支援を行うこと。

※令和2年度当初予算における造林事業、林道事業等については、要望額を満たしていない状況であり、十分な予算を確保すること(参考1-1)

※林業専用道(規格相当)の整備に要する経費は、要望額を満たしていない状況であるほか、施業地の奥地化に伴い急傾斜地が増えて上昇傾向にあり、国費助成額(定額単価)を引き上げること。また、補強に対する経費が十分に確保できていないことから、補強に係る上限(開設事業費総額に対する10%)を引き上げること(参考1-2)

※県内全域の航空レーザー計測を推進しており、十分な予算を確保すること(参考1-3)

※特定母樹は日本海側での選抜が進んでおらず、早期普及に向けた対策を講じること(参考1-4)

※県内市場では外材不足を国産材で補うため、県外業者が高値で応札。結果、県内製材業者が競り負けし、県産原木が入手困難な状況。県内業者は、ランク下の材や高値材の購入で当面凌いでいるが収支的に苦しく、原木仕入価格の急激な高騰が製品価格に転嫁できず、経営を圧迫している(参考2)

<参考1> 森林整備関連予算に関する鳥取県の状況

1. 造林事業・林道事業にかかる予算の配分状況について (国費ベース、単位:千円)

	令和2年度			令和3年度		
	要望額	配分額	配分率	要望額	配分額	配分率
造林事業	1,190,000	935,533	78.6%	1,117,359	1,012,119	90.6%
林道事業	784,350	736,980	94.0%	896,316	754,167	84.1%

※配分額には前年度補正額を含む

※森林環境保全整備事業費、地方創生整備推進交付金、農山漁村地域整備交付金の合計

2. 林業成長産業化総合対策(林業専用道(規格相当))について

(1) 予算の配分状況について (国費ベース、単位:千円)

	令和2年度			令和3年度		
	要望額	配分額	配分率	要望額	配分額	配分率
持続的林業確立対策	515,854	346,600	67.2%	512,200	299,580	58.5%

(2) 定額単価及び補強に対する経費について

○林業専用道(規格相当)の国費助成額(定額単価)の上限は地山傾斜25度以上で27,000円/mとなっているが、県内では傾斜30度以上の箇所が多く、より高い傾斜区分についての定額単価を設けることを検討すること。

○近年の豪雨災害の影響等により補強(路面洗堀やのり面崩壊等により機能が低下した箇所の修繕・改良など)の必要箇所が増えていることから、開設事業費総額に対する補強に係る割合の上限を、現状の10%から、20%程度まで引き上げること検討すること。

3. 林業成長産業化総合対策(航空レーザー計測)について (単位:千円)

実施年度	航空レーザー計測実施市町村	配分額(見込額)
平成30年度	日南町、八頭町	120,960
令和元年度	日野町、江府町、智頭町、鳥取市(一部)、三朝町	255,200
令和2年度	若桜町、琴浦町、大山町、南部町	133,479
令和3年度	鳥取市(一部)、岩美町	118,347
令和4~5年度(予定)	鳥取市(一部)、倉吉市、湯梨浜町、北栄町、米子市、伯耆町	150,000 程度/年

※配分額には前年度の補正額を含む

4. 特定母樹の原種配布について

スギ特定母樹について、本県をはじめ日本海側の種苗配布区域内からの選抜が進んでいない状況。特定母樹の選抜・原種供給等を促進するとともに、県域を越えた広域的な相互融通を可能とする仕組みを検討すること。

参考: 特定母樹の苗木供給までの見込み(鳥取県)

樹種	本県種苗配布区域における選抜数		原種配布 (国: 林木育種センター)	採種園造成 (県)	種子供給 (県)	苗木供給 (苗木生産者)
	うち本県からの選抜数					
特定母樹ヒノキ	84系統	2系統	R3～	R4～	R8～	R10～
特定母樹スギ※	6系統	6系統	R4～	R7～	R9～	R11～

※特定母樹スギは、令和3年3月8日に林業種苗法に基づく本県種苗配布区域から初めて選抜(指定)された。

<参考2> ウッドショックに係る鳥取県内の状況

1. 県産木材供給の状況

山側からの出材は順調であるが、原木市場では昨年12月頃から木材価格が上昇。

(参考) 県内木材市場のスギ・ヒノキ4m・中目(末口径18～28cm)材の出材状況及び市況

区 分		R2.5.18	R3.5.18	アップ(比)
スギ・ヒノキ出材量(m ³)		1,549※	2,549	+1,000(165%)
木材価格(円/m ³)	スギ	9,700	12,700	+3,000(131%)
	ヒノキ	13,500	19,500	+6,000(144%)

※R2.5.18の出材量948m³はコロナの影響を受けたため、R元.5.18の出材量を記載・比較とした。

2. 製材所等の現状

- ・今後の見通しが不透明な中、県内製材所は意欲があるものの自力での設備投資がしにくい。
- ・県内の製材事業体は40社(令和2年7月時点県調べ)。そのほとんどが中・小規模で、主に地元工務店へ県産材供給しており、大型製材所が対応できない規格外品や追加発注への対応など中小製材所の役割は大きく、今後の県産材利用推進の面からも経営継続に向けた支援は不可欠。

3. 本県の取組

(1) 外材依存から国産材活用への転換に係る戦略的促進策の検討

【戦略実行の一例】

- 需給・価格情報の共有
- 作業手順の改善
- 在庫管理
- ストックヤードの整備
- 製造ラインの改造
- 加工機械・乾燥機の増設 等

(2) 木材確保に取組む県内製材業者に臨時交付金を交付

年間木材取扱量に応じて、定額700円/m³、交付上限額:1,500千円/事業者
用途:事業継続や新たな取組など幅広く活用できるものとして交付

日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立について

《提案・要望の内容》

＜日韓暫定水域＞

○国は、境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方策を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国の責任において調整すること。

〔 暫定水域内では韓国漁船による漁具被害等が引き続き発生しているとともに、韓国漁船の操業隻数の増加により漁獲圧が高く資源枯渇が懸念されている。民間協議では操業秩序等の厳守を訴えているが一向に改善される状況にない。 〕

＜大和堆周辺水域＞

○我が国排他的経済水域内の水産資源の保護及び漁業秩序の確立を図るため、引き続き外国漁船の無秩序な違法操業の取締り強化を行うとともに根絶のための抜本的な対策を行うこと。

＜参考＞

(日韓暫定水域)

○暫定水域内での漁場交代利用及び海底清掃については、日韓民間漁業者間で協議を重ねているが、韓国側の合意不履行等により、今後も大きな進展が望めず、本県漁業団体は民間主導による交渉は既に限界と認識している。

○暫定水域内での韓国漁船の漁具被害や漁場独占・投棄漁具は改善されず、べにずわいかにかご漁業者は不安定な操業を強いられている。また、沖合底びき網漁業者は漁業トラブル回避のため、やむを得ずこれまで漁場としていた暫定水域内での操業を行っていない。漁業者からは漁業秩序および資源管理方策を早急に確立することが求められている。

〔 国立研究開発法人水産研究・教育機構は、暫定水域内は漁獲圧が高く、甲幅 90mm 以上のズワイガニが我が国 EEZ 内に比べ極端に少ないと報告。韓国漁船の問題を早期に解決しない限り資源状況の悪化が懸念される。 〕

(大和堆周辺水域)

○大和堆周辺水域は、本県いか釣り漁船・べにずわいかにかご漁船が操業しており、安全操業への影響が懸念されるとともに、外国漁船の違法操業により減少傾向にあるスルメイカ資源の減少が懸念される。